

2010年第1回定例会 日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

では、日本共産党市会議員団を代表して質問を行います。

まず、先日起きたチリでの大地震で被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

1. 市民にとって最も身近な自治体としての基本方向について

まず、現在の政治状況から話しを始めます。昨年総選挙で自民党の歴史的敗退、政権交代が起きました。この最大の要因はなんであったか。それは、国民が構造改革にノーの審判を突きつけた、これ以上の弱肉強食ではたまらない、貧困と格差なんとかしてほしい、福祉の後退をさせないでほしいとの願いではなかったか。その声が民主党に集中したのだと考えます。民主党のマニフェストも巻頭に鳩山首相の「コンクリートではなく、人間を大事にする政治にしたい」との言葉が飾ったように、自民党と異なることを強調し、後期高齢者医療保険制度廃止など構造改革はいったん止める政策を公約としました。この国民の願いを実現することが政治の責任であり、自治体も市民の声をくみ取って政策の転換を求められているのではないのでしょうか。

国の新年度予算も衆議院を通過し、年度内成立がされようとしています。一部に国民の要求と運動を反映した部分的な前進もありながらも、その中身は「人を大事」とは、うらはらに、後期高齢者医療制度の廃止を先送り、障害者自立支援法の医療の応益負担も残しました。労働者派遣法も肝心の原則禁止に大穴が開いています。一方軍事費は増額、大企業の研究開発減税、株取引・配当の大幅減税継続です。財源論で行き着く先が消費税増税では、低所得者、生活保護世帯にも負担が容赦なく、かかってきます。けっして旧政権の害悪が大本から変えられたことにはなっていない、そのため、国民の鳩山政権への支持率はとうとう不支持が支持をうわまわり、公約違反が明らかになってきました。いまこそ、軍事費と大企業優遇という自公政治の聖域にメスを入れ、大企業の内部留保を社会に還元させ、雇用と中小企業を守る政治の転換が求められています。

わが党は、市民生活と中小企業を守る手立てを厚く、お金の使い方を大きく変えよと訴えています。昨年の国政の変化を市長としては、きちんと受けとめることが大事ではないでしょうか。ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

(1) 森山市政6年間について

(2) 新年度予算が市民のくらしと雇用を守り応援する予算になっているか

まず、基本問題について、項目の(1)と(2)をまとめてお聞きいたします。今年度、森山市政6年目を迎えますが、この間の市政運営と、新年度予算案が今日の自治体としての課題でもある「市民のくらしと雇用を守り応援する予算案」になっているか。6年前、市長に初当選後、市民世論の広がりを受けて市長は、退職金の削減を行いました。

2010年第1回定例会 日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

そして、2年目から、基本的には市民生活関連施策の切り捨ては行わないとされています。今年度は、昨年度に続き、すべての公共料金据え置きを、さらに府営水道値下げに伴う水道料金の引き下げを行うとの発言、市内企業への雇用問題での直接要請など、市民の願いに応える対応については評価をいたします。一方で、1期目の1年目に修学旅行費助成の廃止や幼稚園保育料を7000円から1万円への引き上げ、小学校統廃合を強行。2年目に、この10年間では最大の4億6千万円の公共料金値上げを行う。その後、今日まで学校給食の民間委託の強行、2つの大型開発などを推し進めてきました。市長は民生費の構成比率が40%になったと言われますが、08年度決算では31.8%で、府下、下から4番目でありました。今回こども手当に関連で国と府より約15億円、生活保護費で4億円増などが40%になった理由であり、本市としての努力をされた結果ではないことは明らかであります。長引く不況のもと、市民のくらしや地元中小零細企業の現状はどうでしょうか、サラリーマンの所得額は10年前より1人当たりで46万5千円減少しています。本市でも、市独自の融資制度利用者が昨年度より2倍に増加しています。さらには、生活保護受給者が1年前に比べ17%増加している、全国では4日の速報で1956年以来53年ぶりに180万人を突破する、大変な状況になっています。こうした実態をみるにつけ、今こそ、市民のくらしと雇用を守り応援する立場にしっかり立つべきではないでしょうか。市長の見解をもとめます。

（3）第4事業財政改革実施計画と財政運営について

次に、第四次行革実施計画が示されました。

36億円の財源を作り出すために、人件費の削減、公共料金の改正、これまで積み上げてきた制度の廃止などが中心になっています。これまで第三次行革の結果145億円の財政効果を作り出したと総括しています。

この総括には市民の暮らしの視点からは一言も触れられておらず、保育所の統廃合から始まり幼稚園、小学校の統廃合、市民プールの廃止はじめ、公共料金値上げ総額は161億円にのぼり、また先人が築いてきた大切な制度も削減、廃止、縮小、このままでは2005年度に夕張のようになると、翌年度に過去10年間で最大の4億6千万円の公共料金値上げを行いました。同時に南千里丘の開発や、吹田操車場の跡地開発には無批判的に60億円もの資金をつぎ込んできました。

今年度から始まる第四次行財政改革実施計画は、基本的にこれを踏襲しています。あらためて市民の暮らしを守るために、今何が求められているのか、これまでの計画の検証が必要です。第四次計画を、僅か2週間のパブリックコメントにゆだねるだけにしないで、市民的に議論を巻き起こして行く事を求めるものです。市長の見解をもとめます。

（4）新総合計画の策定について

次に新総合計画の策定について3点、お尋ねします。

2010年第1回定例会 日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

1つは、昨年半年間開催された「まちづくり市民会議」でまとめられた市民意見がどう生かされたのか。市内どこでも安心して行けるまちづくり、水辺空間を生かしたまちづくり、子育て一番のまちづくり、孤独死ゼロのまちづくり、医療体制の充実、小学校区ごとの**まちづくり委員会設置**など、こうした意見が審議会の段階でどう反映されたのか。

2つ目は、**まちづくりの基本方向**で、人口減少社会に向け、生活のレベルを落とさず、環境面でも、暮らしやすいまちづくりを、行政と市民が共にどう構築していくのか、お聞かせください。

3つ目は、**進行管理について**、現総合計画策定時に、行政がフリーハンドではなく進行管理を市民的にすべきだ、と指摘しましたが、今回はどういう対応をされるか、お聞きします。

2. 市民の暮らしを守る具体的な問題について

次は市民の暮らしを守る問題についてお聞きします。

(1) 国民健康保険について

まず国民健康保険についてです。今年も昨年に引き続き、連続で保険料を据え置きにされたことは評価をしたいと考えます。年末、年明けまでは、法人税の減とたばこ税がどうなるかの不透明で、値上げやむなしの姿勢が、一転、変わったわけですが、この据え置きにいたる過程で本市はどのような態度で臨まれたのか、これが1点。2点目に保険料軽減のためにと、いれられていた繰入を今年度は減らしていることは、保険料軽減への努力を後退させたことにならないか。保険料は、退職医療の方々が入って増加した被保険者の状態、医療給付費の伸びに応じて引き上げることとなります。国に抜本的な改善要求をするべきだと考えますが、この3点を伺います。

(2) 生活保護の取り組みについて

次に生活保護の取り組みです。

一昨年、派遣村の取り組みから、稼働年齢でも生活に困窮するものには保護の適用ということがクローズアップされ、各地で保護受給者が急増しています。より最後のセーフティネットとして人権を守り、そして自立に向けての対応が求められていると思いますが、この1年間の体制的な補充の効果はどうであったのか、さらに今後のケースワーカーの増員などはどうなっているのかお聞きします。

(3) 後期高齢者医療制度について

次は後期高齢者医療保険です。

**2010年第1回定例会
日本共産党代表質問（山崎雅数議員）**

後期高齢者医療の保険料は、後期高齢者の人口増や医療給付費の伸びに応じて引き上げられる仕組みになっています。今年4月、保険料の見直し時期で、2010年と2011年の大阪府の後期高齢者医療保険料は平均で5.07%増と全国有数の伸び率となりました。とりわけ、中所得者の伸び率は高く、年金収入300万円の後期高齢者夫婦2人世帯で約5.8%増、235,370円となります。摂津市の夫婦2人世帯の国民健康保険料、221,574円と比べると、これから75才を迎え、後期高齢者医療制度に加入させられる摂津の高齢者にとっては、2重の負担増となるわけです。

廃止を公約にして政権につきながら、先送りにしたのですから、少なくとも廃止までの保険料上昇は国の責任で抑えるべきで、摂津市としても、他市と協力して、国の財政措置を強く求めるべきだと考えますが、見解を伺います。またそれでも、国の抑制策が不十分ならば、「即時廃止は混乱を招く」として「廃止先送り」の進言をした地方自治体が、高齢者の負担軽減の措置を講じるべきではないでしょうか？

(4) 障害者自立支援法の改善方向と本市の取り組みについて

次に、障害者施策についてです。障害のある人のあたりまえの暮らしを支援するのに自己負担を課し、人間らしく生きていくための権利を阻害する『障害者自立支援法』は廃止が決まりました。自立支援法をめぐるはこの4年間、当事者団体や個人が声を上げ全国的な運動が広がる中で、政府も軽減策を実施し、摂津市としても独自の支援策が取り組まれてきたと認識しています。1月には裁判の和解も図られました。新たな制度に期待もしているところではありますが、その改善方向と本市の取り組みについてお聞きします。

(5) 介護保険制度と地域包括支援について

次に介護保険制度と地域包括支援についてうかがいます。

介護保険がスタートをして10年、いかに老人福祉を実現していくか、問題点も次々と出てきています。保険料、自己負担金、現場のサービスの充足、認定、プランなどなど、地域包括支援計画も示され、地域やボランティアにお願いする計画にもなっていますが、摂津市のお年寄りの状況についてどのように考えておられるのか、ボランティアだのみでいいとは思えません。

(6) 保育所保育料や住民税の減税制度の実施にむけて

次に、保育料や住民税の減免問題についてです。これらは、前年の所得で額が決定されているので、この不況で急速に収入が減少した方などは対象外になっています。住民税については収入状況の変化によって減免できると条例でうたっていますし、保育料については、一定の改善方向がだされているとお聞きしていますが、どう対応されるのかお聞きします。

（7）緊急に应对可能な貸付金制度の創設について

また、急増する失業者や困窮者に対する対応として、短期間で対応できる貸付の制度がやはり必要なのではないか、国、府の支援貸付もありますが、審査に時間がかかり、切迫した状況では使えない面もあります。お考えをお聞かせください。

3. 地元商工業の振興、不況対策について

次は、地元商工業の振興、不況対策についてです。

（1）商業活性化条例における自治体の積極的役割について

今議会、商業活性化条例の制定が提案され、活性化を市の事業に位置づけることに賛成をするものですが、他の自治体でも取り組まれている振興条例などでは市の責務までうたっているものもあり、市の責任としてどこまで、どうかかわっていくのか、積極的役割を果たされることを期待するものですが、ご見解をお聞かせください。

（2）需要の喚起にもなる住宅リフォーム助成の実施と、小規模工事等希望者登録制度の拡充について

近年の不況による影響は日が経つにつれ中小零細企業にとっては深刻な状態になっています。そうした状況の中であらゆる提案もして実施を訴えている、住宅リフォーム助成制度については、この間、本市ではセッピイ券となりましたが、「地域経済活性化の臨時交付金」を使って実施する自治体も生まれ、今年度83の自治体で取り組まれ需要の喚起につながっています。本市においても実施する意義は大きいと考えますが認識をお伺いします。小規模修繕工事等希望者登録制度については、今年度から工事発注の上限金額を引き上げていますが、各部署への制度の運用についての周知とさらなる拡充についてどうなっているのかお聞きします。

（3）市独自の融資制度の利用実態と制度拡充について

また、市独自の融資制度についても引き続き取り組まれるということですが、現状の認識についてお聞かせください。

4. 子育て支援と教育の充実について

（1）摂津市の子育て支援策の方向性について

次に摂津市の子育て支援策の方向性についてです。

先般、閣議決定された「こども子育てプラン」では「子どもを大切に作る社会をつくりたい」

2010年第1回定例会
日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

と財源においては問題があるとしても、「子ども手当」や「高校授業料の無償化」などが打ち出されました。また、摂津市の次世代育成支援後期行動計画(案)では「最善の利益は子どもに」「地域や社会による子育て支援」「子どもとともに育つまちづくり」を基本理念に掲げています。

次世代育成支援行動計画策定のために摂津市が小学生以下の子どもをもつ保護者におこなったアンケートでは、もう1人子どもを生み育てたいと思う環境について、「経済的な環境」が最も多く、ついで「家庭環境」「保育環境」と続いています。要するにこの3つの環境を充実することが安心して子育てができる社会に近づく方策だと言えます。

一方で、摂津市第4次行革案では、施設の民営化・民間委託や単独扶助費等の見直しが検討課題に上げられています。これは、本当に、国の「子どもプラン」摂津市の「次世代育成支援計画」の理念に沿った、また、市民が願う子育て支援を展開していくことができるのか、不安を感じます。

そこで、次の3点について見解を問います。

第1に、乳幼児医療費助成制度のさらなる拡大についてです。

一昨年、通院医療費で就学前まで、昨年入院医療費について中学校卒業まで拡大され、府内でもトップレベルの助成制度になりましたが、さらなる拡大が必要と考えますが今後の発展方針はおもちでしょうか。

第2に、保育所と幼稚園の統合施設子ども園についてです。

保育と幼児教育という異なった機能、保育所と幼稚園という保育時間、費用負担、配置基準などにも違いがある施設を統合する子ども園が検討されていますが、保護者、地域住民へ説明、合意、保育・就学前教育の現場で、最善の利益を子どもにという理念が生かされるような幼保一元化へ検討が行われているのでしょうか。拙速な子ども園化は、経費削減や効率化を最優先にしているのではないかと、安心して子どもを預けられるのか不安です。また、全体として民営化・民間委託方針が出されてきているなかで、別府保育所と別府幼稚園を統合しようとしている「別府子ども園」については公立で運営していく方針が出され、この点については評価しますが、今後の保育に対する公的責任について伺います。

第3に、第4次行革メニュー上げられている4点についてお聞きします。

その1として、保育所給食の一部外部委託です。乳幼児の給食については、小学生に対するそれ以上にひとりひとりの子ども発達状況に応じたきめ細かな対応が求められるものです。それを調理業務に限定するとしても外部委託することは間違いだと思いますがいかがですか。

その2は、学童保育の運営見直しです。学校内にもうけられた学童保育室は、働く親にとっては安心して預けられる施設です。民間保育所での学童保育の実施が増えてきていますが、摂津市として実施する学童の役割が小さくなるものではありません。逆に一層の充実が期待されています。学童保育の公的責任と保護者の期待に応える制度の充実をどう考えて

2010年第1回定例会
日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

いるのかおこたえください。

その3は、就学援助金制度です。摂津市の受給率は府内でもトップクラスです。義務教育を経済的に支援していくために、永年制度の充実に努力してきた結果です。子ども手当とは趣旨が異なるもので引き続き制度の充実をはかっていくべきと考えますがいかがですか。

その4は、組織・機構改革の一つとしてあげられている就学前教育と子育て窓口との一元化についてです。なるほど、子どもにかかわる事業を一つにまとめられれば、市民にとってわかりやすく、子育て支援を大きな視野で展開していけるようになると思います。しかし、現段階で、就学前教育と児童福祉という観点の整理をどのようにつけていくのか、ともすれば養護という観点がなおざりにされてしまうのではないかという危惧もあります。第4次行革計画案では2010年度に検討し2011年度から実施していく計画になっていますが、どのような議論が行われているのでしょうか。

(2)子どもの学力保障について

次は学力保障についてです

学校教育は、すべての子どもに基礎的な学力を保障し、子どもたちが社会の主人公として行動できる能力を身につけることを助ける責任を負っています。

ところが、これまで教育予算は OECD 諸国で最低、各国平均の7割にも達していません。また、構造改革路線のもと、格差と貧困の拡大が教育格差、学力格差につながっています。

政権交代後、高校授業料の無償化など一定前進面がありますが、少なくとも OECD 平均まで、計画的に引き上げていくことが必要です。

教育予算を大幅に引き上げ、子ども一人一人に光をあて丁寧に指導ができるよう、人的な配置を拡大することを国に求めていただきたいと思います。

摂津市は、この間、小学校1年学級へ補助員を配置してきました。また今回、全中学校にスクールソーシャルワーカー配置するなど独自に人的配置をすすめようとする姿勢は評価できます。

しかし、学校生活の基本となる学級の定員は小学校3年生以上では40人が基礎となっていて、一人一人の子どもに光をあて、ゆきとどいた教育を保障する環境が整っているとはいえません。

少人数学級の拡大を求めるものですが、市教委の見解を問います。

また、これまで3回実施されてきた全国学力テストが、悉皆(しっかい)調査から抽出調査へと規模が縮小されました。すべての子どもたちを対象にテストを実施することで、市町村・学校単位での順位付けが行われ競争をあおること、「点数=(イコール)学力」という図式で点数アップ自体を目的化するような議論、そしてそれをもとにした学力向上策に教育現場や子どもが、ふりまわされている問題が指摘されています。明らかになった学力と生活実態の相関関係も約60億円もかけて実施しなくても、すでにわかっていたものが大半で、実施する

2010年第1回定例会 日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

マイナス面をあわせれば、縮小は当然と言えます。

国は今回抽出されなかった学校には、希望をすれば、参加を可能としています。授業数の確保に苦心し、今年から休業期間が短縮される状況のもと、摂津市としてあえて参加する必要はない、先の指摘からも、参加すべきではないと考えますが、市教委の見解をうかがいます。

（3）学校給食の民間委託について

次に学校給食の民間委託についてです。

今年4月から、2年前に既に実施されている鳥飼西小学校につづき、鳥飼北小学校で給食の民間委託が始まります。この間も指摘してきましたが、子どもたちが大好きな給食を安全に提供し続ける公的責任を後退させるべきではありません。

作り手が公務員から委託会社の調理員さんに替わるだけで、質はこれまでと変わりませんとのことですが、利益をあげることを最大目的とする民間会社に、限られた委託料のもと、安全安心の給食づくりのための、てまのかかる作業を継続的に任せられるのかという不安があります。

いまからでも、民間委託の拡大方針を撤回すべきではないでしょうか。

また、鳥飼北小学校での実施を目前にし、実施済みの鳥飼西小学校での検証結果、鳥飼北小学校での委託会社の決定や決定方法、選定基準はこうした不安にこたえられるものなのでしょうか。そして、保護者への説明は十分なされているのでしょうか。

民間委託の拡大が第4次行革案に示されていますが、今後のどこまで委託を広げるのか、また、その進行計画はどうなっているのか、おこたえください。

（4）日の丸君が代の押しつけは止めることについて

国歌国旗が法律で定められているということは、国が公的な場で「国の象徴」として公式に用いることを意味するものであり、国民への強制は許されていません。この原則は、「君が代」「日の丸」が好きな人でも嫌いな人でも、守ることができる、民主主義の当然のルールです。

「日の丸・君が代」が、大日本憲法下において、大日本帝国と天皇主権を象徴する機能を有し、そのような国家体制が、国民とアジア諸国民に多大な被害を与えた戦争を引き起こしたことを想起させることや日本国憲法と国民主権と相容れないとの見解もあることから、「日の丸」への敬意をしめすこと、「君が代」を歌うこと自体に抵抗があると考え人は少なくありません。

そのような社会的課題を内包する「日の丸・君が代」の押しつけを持ち込まないことを求めますが、答弁を求めます。

5. まちづくり、環境について

（1）生活道路と歩道の改善、市内バス路線の見直し、検討について

次に、生活道路と歩道の改善、市内バス路線の見直し、検討についてうかがいます。

今年度予算では道路の補修予算が昨年比2000万円も減額となっています。

正雀駅前、千里丘三島線の道路幅員拡幅、用地買収費と市税収入の落ち込みがこのような結論の根拠だと考えますが、これまで長年放置されてきた「生活道路」の補修を進めて行く方針が、これではもとの木阿弥になりかねません、市長の掲げられる安心安全のまちづくりに疑念を抱くものです、「交通事故件数」が北摂のなかでも最も多く、生活道路の安全対策、改善は摂津市にとって重点課題である事はハッキリしています。昨年、正雀駅前の道路から転落したとして損害賠償に応じた事故等からも教訓を汲み取るべきではないでしょうか。あらためて市長の見解をうかがいます。

又、長年市民の願いであった「市内公共施設巡回バス」これを、もっと充実してほしいとの声が広がっています。

基本方針で述べられましたが、路線の決定、財源、事業主体、市民ニーズの把握など、課題が多くあり、実施に関係者はもとより、全市民的な理解と協力体制がかかせません、どのように図って行くおつもりか、お聞きします。

（2）旧三宅・味舌小学校跡地を保有し、活用することについて

次に旧三宅・味舌小学校跡地を保有し、活用することについてうかがいます。

市民プールの廃止、幼稚園、小学校の統廃合、市営住宅の建て替え、他、用地の買収など、市の財産のあり方の変化の中で、その活用が問われています。特に、旧三宅、味舌の小学校跡地はこれまで地域の小学校として愛され、育てられてきた歴史など、地域の中心としての役割を果たしてきました。これらを変わず地域の中心として、公的な施設として活用していくことが必要ではないか。また、避難所としても重要な位置、避難施設としても役立つ建造物ではないか。この先売却ではなくて存続すべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

（3）南千里丘開発について

次に南千里丘開発についてお尋ねします。

依然として多くの市民がこの開発に対して疑問を持たれています。現時点で改めてこの計画の全体像について、学生マンション計画がなくなり、分譲マンション計画が予定以上に計画となります。A街区への商業施設もなくなるなど当初計画と基本的なコンセプトが変わろうとしています。どう評価されているのでしょうか。

また公共施設を市民にとって使いやすい内容にすることは基本ですが、その点でコミュニティプラザの使用料についてどういう検討をされてきたのか。さらに、コミュニティプラザ

2010年第1回定例会
日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

完成までの代替え施設に位置づけられているふれあいルームについて、ダントツの利用状況や地元住民の声をみれば存続との選択枝も検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

（4）吹田操車場跡地開発とクリーンセンター問題について

次は吹田操車場跡地開発とクリーンセンター問題についてです。

摂津市は「吹田操車場跡地」の開発について「環境破壊」をもたらす計画であれば、賛成出来ないとしていました。

現状はどうでしょうか、国策で無償に等しい形で用地を提供させられ、国民の財産として活用されて来たものが、民間に移行したとたん、儲けを目的とする財界の旗ふりで、あらたな開発計画が強行され、それにむしろ積極的に加担している状況では無いでしょうか。

今回吹田貨物ターミナル駅開通が2年延期されることになりましたが、これは埋蔵物発掘の拡大を理由にしていますが、当初梅田貨物駅の全面移転計画を半分におさえ、環境悪化をもたらす計画はやめよとの長い市民運動の広がりがある根底にあるのではないかと。

「国鉄債務の解消」と言いながらその根拠は既に破綻しており、この計画の本質がうかび上がっています、市長は今でもこの計画が間違いなかったと胸をはる自信がおありなのか、又クリーンセンター問題の到達点についてお聞かせください。

（5）総合計画の策定に合わせ、以前から提案している「小学校ごとのまちづくり委員会」の設置について

次に「小学校ごとのまちづくり委員会」の設置については総合計画でも触れました。まちづくりに市民の意見を反映させていくこと、住民が主人公をつらぬくことが自治体の責務と考えますが、いかがですか。

（6）環境アセスメント条例の制定について

最後に、環境アセスメント条例については、昨年の代表質問で提案しましたが、現行の「環境の保全及び創造に関する条例」で環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発は未然に防止できるということなどから、新しく制定することは考えていないという答えにとどまっています。

しかしながら、今の摂津市の限られた自然環境を守っていく上で、今後大きな開発の予定がないにしろ、条例によって独自の環境アセスメント制度を設けていくことも必要ではないでしょうか？

すべての「都道府県や政令市」を始め吹田市や枚方市など、いま現在つくられている地方公共団体の制度は、環境影響評価法と比べ、対象事業の種類を多くする、小規模の事業を対象にする、公聴会を開催して住民などの意見を聴く、第三者機関による審査の手続きを

2010年第1回定例会
日本共産党代表質問（山崎雅数議員）

設ける、手続きに入る前の環境配慮を義務づける、手続きを行った後の事後モニタリングを義務づけるなど、地域の実情に応じた特徴ある内容のものとなっています。

そもそも、世界で初めて環境アセスが制度化されて40年、日本での環境影響評価法の制定は1997年です。その後、2001年には環境省もつくられ、地球規模の温暖化防止も含め議論されている中、だからこそ身近な地方自治体としてもより厳しい縛りをかけていくことは必要なのではないのでしょうか。

以上、一回目の質問とします。